

令和3年10月1日～三重県でも

自転車保険(賠償責任保険)

加入義務化

JAの自動車共済にご加入の方なら

年間 (共済期間1年・一時払)

1日あたり

1,890円 ≒ 約5円

の掛金で保障させていただきます！

NEW



日常生活賠償責任特約

自転車事故も
しっかり保障！

自転車事故をはじめとする日常生活のさまざまな損害賠償責任を保障します。

例えば自転車事故による事例では・・・

賠償金額 **9,521万円** ※1 という高額賠償判決も・・・

(神戸地方裁判所 2013年7月4日判決)

万が一こんな事態が起こっても日常生活賠償責任特約(マモルモア)なら

お支払
限度額

2億円

さらに

安心の

示談交渉
サービス付※2

※1 出典：日本損害保険協会ホームページ 裁判において支払いを命じられた金額(概算額)であり加害者が実際に支払う金額とは異なる場合があります。

※2 被共済者の過失がない場合などは、JA共済が示談交渉を行うことができません。

自転車事故以外にもこんなときにお役立ち

ボールを使って遊んでいて、隣家のフェンスにボールが当たり破損させてしまった。

飼い犬が他の犬の飼い主に噛みつきケガをさせた。

伐採した庭の木が隣家に倒れて損害を与えてしまった。



ご本人さまだけでなく、**ご家族の方も**まとめて保障させていただきます！！ ※3



一家にひとつあれば
家族全員あんしんです♪

※3 記名被共済者本人、配偶者、同居の親族、別居の未婚の子などが保障対象となります。

お問い合わせは